

那須から発信(発進)!

No.68
2019年6月

経営改善情報誌

とちぎの元気創出!



表紙の説明

放牧が始まりました

那須管内には4つの公共牧場があり、今年も4月から順次放牧が開始されました。写真の大野放牧場では乳用牛及び肉用牛を放牧しています。秋の収牧までの期間、那須地域の広大な草地を自由に駆け回ることによって足腰の強い牛が育成されています。

も く じ

◆ 農業災害対策	2
◆ 認定農業者紹介【那須町 渡辺 毅さん、大田原市 大竹 信さん】	6
◆ 各種表彰者紹介【農事功績者表彰、全国果樹技術・経営コンクール】	8
◆ 園芸大国とちぎづくり	9
◆ 牧草等の給与前検査について	10
◆ 各種事業お知らせ	11

災害対策の基本は防止対策と情報収集です

近年、地球温暖化が要因といわれる異常気象のため、台風や集中豪雨、大雪、夏季の高温等により被害の程度が増す傾向にあり、甚大な農業被害が多発しています。防ぎきれない被害もある一方、事前にしっかり対策を行っていただければ被害が軽減できたケースも多々あります。今後ますます増加が予想される異常気象に対し、防災の観点からも農業災害の未然防止に積極的に取り組みましょう。

【農業気象災害防止対策のポイントは……】

- 1 積極的な情報収集と情報活用
- 2 日頃からのほ場点検と事前対策の徹底
- 3 災害が予想される場合直前のほ場再確認と応急措置
- 4 災害発生時の事後対策の早期実施
- 5 営農継続のための共済制度への積極的な加入

【積極的な情報収集と情報活用】

- 1 とちぎ農業防災メールへの加入・登録（栃木県HP）
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kisyousaigai/documents/bousaimailannnai.pdf>
- 2 農業気象ポータルサイトの活用（気象庁HP）
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/nougyou/nougyou.html>

【日頃からのほ場点検と事前対策の徹底】

- 1 排水対策等（園芸、麦等）
 - 暗渠・明渠排水の設置、ハウス周辺の浸水対策等。
 - 用排水路の土砂等の除去、排水柵の清掃。
- 2 生産施設、関連施設の防災補強・強靱化
 - パイプハウスの補強対策
 - ※特に被害が起こりやすい場所は重点的な対策を。
 - 農業用ハウスの雪害対策について（栃木県HP）
http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/documents/141217nougyouyouhausunosetugaitaisaku_1.pdf

【営農継続のための共済制度への積極的な加入】

- 1 各種共済制度について（栃木県農業共済組合HP）
<https://www.nosai-tochigi.or.jp/>
※加入要件を確認し、収入保険制度等の積極的な加入を検討ください。

万が一に備えることが経営者としての責務です。



パイプハウスの強靱化事例



とちぎ農業防災メール（直接登録ができます。）
※登録は無料ですが、受信に伴う通信料は登録者様の負担となります。

※農作物の技術対策とは関係のないメールが届くことがあります。
メール本文中に配信停止のリンクがありますので、そこから配信停止の手続きを行ってください。

農業者のみなさん！
リスクへの備えはできていますか？

農業経営には様々な**リスク**があるんだよね…

自然災害で減収	市場価格が下落	災害で作付不能	病気で収穫不能
倉庫の浸水被害	取引先の倒産	盗難や運搬中の事故	為替変動で大損

園芸

園芸作物の高温対策について

近年、春先から梅雨期や遅くまで続く残暑など、長期にわたる高温への対策が課題となっています。高温により、根の活性低下に伴う生育不良をはじめ、いちごでは葉の萎れや花芽分化の遅れ、果菜類では着果不良（落花）や果実の焼け等、葉菜類では葉先枯れや葉の黄化等が発生します。また、花き類では奇形花、葉焼け等、果樹類では日焼け果の発生や着色不良など、品質や収量に直接影響する症状の発生も少なくありません。高温対策を駆使して収量・品質の確保に努めましょう。

【園芸施設の高温対策】

- ①ハウスの換気率の向上（ハウス上部換気と換気扇導入）
 - ・開口部を大きく取るように、肩換気やハウス妻面部に換気口を設置する。
 - ・換気扇でハウス上部の暖かい空気を排出する。
- ②梅雨明け後に、遮光ネットや遮光カーテンのハウスへの展帳
- ③ハウス屋根への遮光剤吹きつけによる遮光（効果は約2～4か月）
 - ・吹きつけが濃くなりすぎないように注意する。
- ④細霧冷房の利用
 - ・日射の強い時間帯に霧状の水を専用ノズルでハウス内に噴霧する。



換気扇の活用と妻面解放



遮光カーテン（内張）の展帳



肩換気

【露地の高温対策】

- ①かん水を積極的に行い、高温・乾燥による生育遅延の防止。
 - ・排水の良好な水田転作の露地野菜では畦間かん水を行う。
 - ・夕方のかん水は盛夏期の地温低下に有効。
- ②果樹の場合、草生園では草刈りを行い、土壌水分の競合を防ぐ。刈り高はやや高めにする。

畜産 暑熱対策は本格的な夏を迎える前から始めましょう

夏季の暑熱環境下では牛の採食量が減少し、必要なエネルギーが不足するため、乳量の減少・子牛や肥育牛の増体量低下等の生産性や繁殖性の低下を引き起こします。

牛の生産性を低下させないためには、夏前から早めの暑熱対策が重要です。以下の対策を複数組み合わせ、牛が快適に過ごせる環境作り及び飼養管理を行きましょう。

[畜舎環境の対策]

①扇風機等による送風

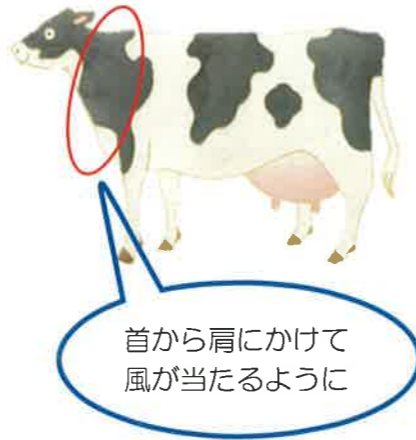
- ・一方向に空気が流れるよう扇風機の向きを工夫
- ・こまめなファンの掃除
- ・首から肩に風が当たるよう角度を調整

②屋根へ石灰・断熱塗料等を塗布、もしくは散水

- ・石灰の塗布で畜舎内温度が約5℃低下した事例
- ・散水は屋根が熱くなる前に行うのが効果的

③直射日光の侵入防止

- ・遮光ネットやよしず、緑のカーテンは南・西に設置



扇風機の角度を工夫



屋根へ石灰塗布する様子



緑のカーテンで日光を遮断

[飼養管理の対策]

①体温の上昇の抑制(第1胃での発酵熱の上昇を少しでも抑える)

- ・エサやりは涼しい時間に、少しずつこまめな実施
- ・ワラ等は5cm程度に細断

②冷たい水を十分飲める環境づくり

- ・水槽、ウォーターカップのこまめな掃除

③体内代謝の調整

- ・重曹や抗酸化物質の給与で酸化を抑制(体内・胃袋)
- ・鉱塩で発汗、排尿で失ったミネラルを補給

④繁殖成績の低下の抑制

- ・微弱発情を見逃さないこと(発情発見器具の活用等)
- ・均質な卵子(受精卵移植)の活用

【参考】詳細な暑熱対策については、県HPに掲載しています。

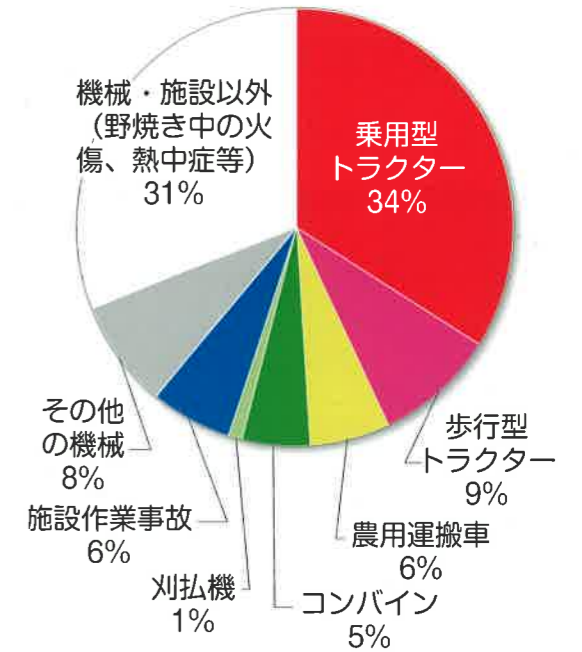


農作業安全対策の徹底を!

本県では農作業による死亡事故が毎年発生し、過去10年間に65名もの尊い命が失われており、死亡者数の約8割が65歳以上の高齢者となっています。

事故原因は全体の約3分の1が乗用型トラクターによるもので、近年では歩行型トラクター(耕うん機)による死亡事故も増えています。

このため、本県では乗用型トラクターとともに歩行型トラクター(耕うん機)による事故防止に重点を置き、農作業安全確認運動を実施しています。



栃木県における農作業死亡事故発生時の使用機械等(平成20~29年の10年間)

乗用型トラクターの安全対策

- ①安全キャブ・フレームのある機種を使用し、シートベルトやヘルメットを着用しましょう!
- ②作業を終了し、ほ場を出る際は昇降路の手前で必ず一旦停止し、ブレーキの連結ロックを確認しましょう!
- ③日没前までに作業を終了し、一般道走行に備えた反射材の装着と、ほ場を出る際は反射材を確認しましょう!

熱中症に注意しましょう!

農作業中の熱中症による死亡者数は全国で毎年20人前後で推移し、7、8月に70代以上の方が屋外作業を行うときに多く発生しています。

また、例年、5、6月にも、ビニールハウス内等での作業中に熱中症による死亡事故が発生しています。

夏の農作業で心がけること

- ①日中の気温の高い時間帯を避けて作業を行いましょう!
- ②作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう!
- ③単独作業を避けましょう!

熱中症が疑われる場合の処置

- ①暑い環境で体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断しましょう!
- ②涼しい環境への避難や体を冷やす等の応急処置をしましょう!
- ③病院で手当を受けましょう!



7月~8月は「農作業中の熱中症による死亡事故」が集中します。

「自分だけは大丈夫」と思わないで、こまめな休息、水分補給を!

認定農業者紹介

持続可能な農業経営を目指して～ICTを活用した和牛繁殖～

那須町寺子丙 渡辺 毅さん



渡辺毅さん、千夏さん

渡辺毅さんは、和牛繁殖雌牛約50頭、イタリアンライグラス等牧草約14ha、稲ホールクroppサイレージ9.5ha、水稲(主食用)3.7haの複合経営を行っています。

「心と体にゆとりを持った持続可能な農業経営」を経営理念として、様々な取組を行っています。

とりわけ、和牛繁殖部門においてはICT(情報通信技術)を活用した分娩監視装置を導入し、省力化を図っています。ICT導入以前は、牛の分娩予定日が近くなると、自宅から約1km離れた牛舎へ1日に何度も足を運び、生

まれるまで毎日牛の様子を確認したり、時には分娩予定日ではないのに牛が分娩して事故に繋がってしまうケースもあつたりと肉体的・精神的な負担が大きかったとのこと。ICT導入後は、分娩開始時期を的確に把握できることで他の農作業を効率的に安心して行うことができ、分娩前には余裕を持って十分な準備ができるので分娩事故も少なくなったとのこと。

併せて、子牛を生まれて1週間から10日程度で母牛から離し、人の手による哺乳を行うことで、母牛の次の人工授精の時期を早め、分娩間隔の短縮に繋がっています。

昨年まではご両親と毅さんの3名が労働力でしたが、4月から後継者の千夏さんが加わり、主に経理を担当する予定とのこと。親子三代での経営となり、今後さらなる発展が期待されます。



分娩監視装置



育成中の子牛

定年帰農でアスパラガス栽培に取り組んでいます

大田原市蛭畑 大竹 信さん



大竹 信さん

大竹信さんは、JAを定年退職後アスパラガスと水稲の複合経営に取り組んでいます。アスパラガスは、平成25年に18aを定植し、平成27年には14aを増反して、現在の規模である32aとなりました。

アスパラガス栽培のきっかけは、地元でもある湯津上営農経済センターに勤務していたときに、JAなすのアスパラ部会の部会長から力強い後押しがあったことや、同じ農協OBで、すでにアスパラガス生産に取り組んでいる先輩から強く勧められたことです。野

菜栽培の経験がなく不安もありましたが、部会の手厚いサポート体制に後押しされ、何の支障もなく栽培を始めることができました。

アスパラガスは、定植1年目の収穫がほとんど無いため、退職の前年から株養成を始めるなど計画的に準備を進めた結果、退職後すぐに収入を得ることができました。

栽培においては、病気や害虫を出さず安定出荷することを意識しながら管理作業を行っているとのこと。特に、こだわっていることは、農薬使用の低減等、食べる人に安全で安心なアスパラガスを生産し届けることだそうです。

アスパラガス栽培を始めて良かったことは、部会の方々と親交を深めることができたこと、同じ目標を持った仲間とアスパラガス栽培に取り組むことができたこと、年金以外の収入が得られるようになったことだそうです。

大竹さんは、「今後とも健康に気をつけながら栽培方法の改善に取り組むとともに、当面の目標は現在の面積を維持し、部会平均以上である単収2トン以上を目指していきたい」とこれからの意気込みを話されていました。



アスパラガス(夏芽)

各種表彰者紹介

農事功績者表彰

大日本農会主催の平成30年度農事功績者表彰式が、平成30年11月に東京都の三会堂ビルで挙行されました。

全国の受章者は合計69名で、うち栃木県からは4名、那須地方からは2名の方が受章され、このうち紫白綬有功章は、緑白綬有功章を受章後10年以上経過した方で、特に多大な功績があった場合にのみ受けられる名誉ある章で、県内では4人目の受章です。

紫白綬有功章

眞嶋 雄二 さん(那須塩原市青木)

酪農経営開始以来、常に高度な生産技術の確立・普及に尽力したほか、近年は農研機構等との連携により、様々なシステムの開発に取り組み、その技術は県内外で活用されています。

また、県農業士として後継者の育成に取り組み、さらには、市の一大イベントである青木地区酪農共進会の開催や、地域全体の環境を守る活動に尽力する等、地域農業の発展に寄与してきたことが高く評価されました。



緑白綬有功章

高野 礼子 さん(大田原市片府田)

早くから稲・麦・大豆作を経営の基軸に据え、大型機械や、無人ヘリの活用等による効率的な水田作を実現しているほか、水田への野菜導入の先駆けとして野菜の産地化に貢献してきました。

また、女性農業士や農業委員を務め、遊休農地の解消や女性の農業経営参画推進に貢献してきたことが認められました。



全国果樹技術・経営コンクール



農林水産大臣賞受賞の江崎さん(写真左)

農林水産大臣賞 江崎 哲治 さん(大田原市湯津上)

第20回全国果樹技術・経営コンクールの表彰式が、平成31年2月にメルパーク東京で開催されました。

本コンクールは、果樹の生産技術、経営方式等の先進的な農業者、生産団体等を表彰するもので、江崎さんは最高賞である農林水産大臣賞を受賞されました。

江崎さんは、「豊水」、「にっこり」を中心に370aの大規模な梨専作経営で、「高品質」と「食の安全・安心志向」の2つの消費者ニーズに真摯に対応していることが高く評価されました。「高品質」面では、共選出荷に加え非破壊糖度センサーを導入して、糖度認証商品の販売を展開しているほか、「食の安全・安心志向」面では、一部で「とちぎの特別栽培農産物(リンク・ティ)」認証を受け、他の販売果実と明確な差別化を図っています。

今後も「高まる多様な消費ニーズに真正面から向き合い、付加価値を高めた美味しい梨を手頃な値段でたくさん提供したい」ということで、ますますの活躍が期待されます。

収益性の高い園芸生産を推進しています！ ～園芸大国とちぎづくり～

栃木県ではこれまで培ってきた技術の向上に加え、耕地面積の約8割を占める水田を活用することで園芸のさらなる振興を図り、収益性の高い「園芸大国とちぎづくり」を推進しています。那須地域では地域の特色を活かして、広大な水田を活用した露地ねぎや加工用たまねぎ、夏秋なす、うどなどの土地利用型園芸品目の生産拡大を目指しています。

園芸の成長可能性

- ◇高い栽培技術
 - ・いちご、トマトの単収 全国1、2位
 - ・本県オリジナルの品種
- ◇優位性
 - ・大消費地に近い
 - ・食品製造業の立地が多い
- ◇有利な条件
 - ・水利に富み整備率の高い水田
 - ・良質な堆肥の活用

成長可能性のフル発揮

- (1) 高い技術力を活かした施設園芸のさらなる展開
 - 収量・品質の向上 等
- (2) 水田を活かした土地利用型園芸の拡大
 - 機械化一貫体系の導入、良質な堆肥の活用 等
- (3) 加工・業務用需要への対応力強化
 - 食品企業との連携による大消費地への出荷 等



収益性の高い園芸生産の展開

土地利用型園芸品目の導入事例

阿久津 拓也さん(大田原市)

経営概要 水稲 700 a 露地ねぎ 70 a (平成30年度新規導入)
労働力 家族 3人

- Q 露地ねぎを導入したきっかけはなんですか？
- A 水稲中心の経営だったので、初期投資が少なく、冬場の農閑期を埋める品目として露地ねぎに注目した。
- Q 水田を活用した栽培の利点・課題はなんですか？
- A 利点は水稲との輪作で土壌病害の回避が可能なこと、課題は排水の逃がし方、水稲と異なる肥料設計と思う。
- Q 今後の目標を教えてください
- A 就農して12年目になり、管理作業にも慣れてきた。ねぎの機械・施設整備を進めて、経営のバランスを取りながら、水稲と合わせてねぎの規模拡大をしていきたい。



○新たに園芸を導入したい ○流通・販売対策に取り組みたい
○産地化や産地拡大に取り組みたい など
園芸に関する相談は「園芸総合相談所(みのりす)」にご相談ください
[問合せ先]
那須農業振興事務所経営普及部 TEL 0287-22-2826



安全・安心な畜産物の生産のために 牧草等の給与前検査を徹底しましょう！

平成31年3月28日に牛肉の出荷制限が解除され、モニタリング検査対象県に移行しました。今後は給与する飼料の検査が、これまで以上に重要になります。本県産畜産物の安全・安心を確保するため、牧草等飼料作物の給与前検査を徹底し、安全性を確認した上で利用しましょう。

※消費者の安心のため、これまで同様、全頭検査は継続します。

飼料作物の流通・利用の可否を判断する放射性物質検査等一覧（抜粋）

地域	永年生牧草		単年生牧草	長大飼料作物 (予乾調整したもの)	稲わら	稲 WCS (予乾調整したもの)	野草・畦畔草等 (林地は×)	
	除染していない	除染している					管理無し	管理あり
那須町	★	★	★	★	★	★	×	★
那須塩原市	★	★	★	★	★	○	×	★
大田原市	○	○	○	○	○	○	★	★

★：給与前検査 ○：流通・利用可 ×：利用不可

再生草も必ず検査しましょう！

1 番草で給与判断基準値以下となっても、土壌中のカリウム不足や土壌の付着により、
2 番草以降で放射性セシウム濃度が上昇する可能性があります！

保管について

検査結果が判明するまでは、誤って給与しないように、給与可能な牧草と区別して保管しましょう。給与判断基準値を超過した場合は、すき込み等による処分を進めてください。

給与について

飼料作物のセシウム濃度によっては、摂取量が多いと畜産物の濃度が基準値を超過する可能性があります。給与量の目安を提示しますので、給与時に注意するとともに日々の給与量を野帳等に記録してください。

【給与判断基準値】（水分80%補正值）

○搾乳牛（分娩前2か月以降の初妊牛を含む）・乾乳牛：50 ベクレル /kg

○育成牛・繁殖牛・肥育牛：100 ベクレル /kg

※目安を超過した給与や給与状況が不明の場合、牛の出荷は自粛していただきます。

出荷について

★牛を出荷する場合★

飼料給与の状況等を正しく農協や家畜商に伝えてください。
(野帳の提出等)。出荷の可否や飼い直しが必要か判断します。

★出荷に不安がある場合★

農業振興事務所もしくは農協等に相談してください。
(必要に応じて牛の血液検査を受けることもできます)



各種事業のお知らせ

認定農業者等の経営改善と高度化に向けて、相談会やセミナー等を開催します。詳細については那須農業振興事務所経営普及部にお問い合わせください。

農業経営高度化個別相談会のお知らせ

農業経営に関する課題解決のため、個別相談会を開催します。
税務管理や労務管理、法人化、6次産業化などをお考えの方は、お気軽にお申し込みください。

○日 時：7月24日（水） 10：00～16：00

※相談時間は1時間程度です。

○場 所：那須農業振興事務所 会議室1、2、3

○相談対応予定者

税務管理：農業経営指導スペシャリスト 鈴木浩人税理士

労務管理：農業経営指導スペシャリスト 八木澤和良社会保険労務士

6次産業化：6次産業化実践アドバイザー（栃木県農業振興公社）

経営全般：栃木県農政部経営技術課 阿久津政行副主幹

○相談料：無料

○申込先：那須農業振興事務所

農業経営改善のために専門家を派遣することができます

栃木県担い手育成総合支援協議会（事務局：JA栃木中央会）は、「農業経営相談所」を開設し、農業経営の更なる発展と向上を支援するため、司法書士等の専門家を派遣しています。

法人化に限らず、税務、労務や経営診断、6次産業化など農業経営改善に関する相談全般に対して専門家を活用することができます。皆様の積極的な活用をお願いいたします。

○申込方法：

専門家派遣をご希望の方は、経営普及部経営指導担当宛て、電話等でお申し込みください。

内容をお伺いした後、派遣する専門家、日時、派遣場所等を調整させていただきます。

○受付：随時

○相談料：無料

※制度については、栃木県担い手育成総合支援協議会のホームページを御参照ください。

<http://www.tochigi-ninaite.jp/program/place.html>

お問い合わせ先：那須農業振興事務所 経営普及部 TEL0287 - 22 - 2826

那須地区認定農業者協議会視察研修会のお知らせ

那須地区認定農業者協議会では、認定農業者向けに各種研修会を開催しています。7月に実施する視察研修会では、先進地にてお話を伺います。

○内 容：「(株)長谷川農場の経営発展について」

○日 程：7月9日(火)

○場 所：栃木県足利市(株)長谷川農場

(株)長谷川農場では、肥育牛、米麦、アスパラガス等を生産しています。また、6次産業化にも取り組むなど多角的な経営をされています。

お申し込みは、各市町認定農業者組織事務局を通じてお願いします。



昨年の研修会の様子
(鳥獣被害防止対策、福島県)

女性活躍支援のための研修会の案内

栃木県では女性農業者の活躍を応援するため各種研修会を開催しております。お気軽に那須農業振興事務所までお問い合わせください。

県域開催

とちぎ農業女子プロジェクト

農業に携わる若手女性(概ね40歳まで)が、自主的な活動を通して広域的なネットワークづくりをしています。開催場所は、県内各地になります。

1. カフェ・マルシェ、2. 商品開発プロジェクト、3. 農業イメージアップ、4. 食育・農業体験、5. 情報発信・ネクストファーマーの5つの班に分かれて活動しています。

加入は随時可能です。興味のある方は那須農業振興事務所までお問い合わせください。



地域開催

スタートアップ講座・アクティブ講座

県域開催の研修会で遠くまで出向くのは大変だという方のために、那須地区においても、①スタートアップ講座(比較的年齢層の若い女性農業者同士の交流を目的)及び②アクティブ講座(農業経験のある中間層的な女性農業者を対象に経営力の向上を目的)を開催しております。参加を希望される方は、那須農業振興事務所までお問い合わせください。

編集・発行

栃木県那須農業振興事務所

令和元(2019)年6月

〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4

☎0287-22-2826 FAX 0287-23-4961

事務所ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g56/index.html>



事務所HP